

第1期重点施設における取組評価一覧

【評価の視点】

実行計画に掲げた施設配置適正化の取組方針に基づき、取組が実施されたかどうか

【評価の考え方】

◎:第1期に目標達成

○:第1期に目標の一部達成・第2期は目標達成の見込み

△:第1期は目標未達成・第2期は目標達成の見込み

×:第1期は目標未達成・第2期も目標達成は困難

No.	施設名	第1期取組方針	第1期取組結果	取組方針に対する市の評価
1	本庁舎	・施設の老朽化、防災の観点からの課題等を踏まえた 建替を検討 する。 ・「市役所新庁舎建設基本計画」に基づき取り組みを進める。	・2016年度:基本構想策定 ・2019年度:基本計画策定 ・2022年度:基本設計完了 ・2023年度:実施設計完了	○
2	市民センター	・庁舎機能のあり方を踏まえて センターの役割 を改めて検討する。 ・ 稼働率 の低い貸室については、様々な目的での活用を推進する。	・2024年度:大久保市民センターについて建替の方針決定(中部地区保健福祉センター用地への移転整備、跡地の売却又は貸付) ・魚住市民センター、二見市民センターは長寿命化を推進 ・地域住民の身近な行政窓口として来所された方々に寄り添った窓口業務を遂行 ・会議室等の利用促進に向けて様々な取組(利用案内文書の自治会等への回覧や配布、ホームページへの掲載による周知等)を実施 2015年 2023年 大久保市民センター 貸館稼働率(全体) 32% 37% 魚住市民センター 貸館稼働率(全体) 30% 40% 二見市民センター 貸館稼働率(全体) 11% 24%	○
3	サービスコーナー	・明舞、江井島、高丘の3サービスコーナーは、 廃止 を含め施設のあり方について検討する。	・2019～2021年度:まちづくり協議会等と意見交換 ・2022年度:3サービスコーナー開所日を週2日に縮減	○
4	小学校区コミュニティ・センター	・ 小学校が統廃合 される場合は、コミセンは統廃合することを基本とする。 ・可能な校区について 校区組織に管理運営 を委ねていく。	・校区協働のまちづくり推進組織の事務局(地域事務局)設置が進み、28小学校区のうち、25校区に地域事務局が設置見込み ・地域事務局設置の校区のうち10校区で校区組織がコミセンの管理業務を担当 2015年 2023年 小学校区コミセン 利用者数 618,595人 546,080人	○

No.	施設名	第1期取組方針	第1期取組結果	取組方針に対する市の評価
5	中学校区コミュニティ・センター	・地域の枠組みを越えた活用や高齢者の健康増進等の活用を進める。 ・管理運営体制の見直しについて検討する。	・旧あかねヶ丘学園施設の閉鎖に伴い、朝霧コミセンと朝霧北コミセンを統合 ・所長の肩書をエリアマネージャーに変更し、利用者と地域を繋ぐ働きかけを実施 ・高齢者大学を廃止し、新たにあかねカレッジライトコースを開始 ・地域交流や地域貢献などの公益的価値を高めるため、コミセンの登録制度見直しを実施 中学校区コミセン 利用者数 2015年 527,478人 2023年 351,951人	○
6	生涯学習センター・男女共同参画センター	・2017年度から貸館、事務スペースを共用し、一体的な運営を行う。 ・2017年度から指定管理者制度を導入する。	・2017年度：指定管理者制度を導入し、一体的な運営を実施 ・2023年度：2期目の指定期間 ・稼働率や利便性の向上を図るため、無線LAN環境の構築やキャッシュレス決済を導入	◎
7	市民会館	・利用実態、近隣自治体の設置状況を踏まえながら、今後の芸術・文化活動の場としての役割を整理し、建替時期や設置場所、施設規模を検討する。	・経年劣化状況を把握したうえで必要な修繕や更新を実施し、施設の長寿命化を推進	△
8	西部市民会館・西部図書館	・多くの市民に利用されるよう、ホールと図書館の複合施設であることの強みを活かした新たなイベントや小中学校の活用促進等を行う。	西部市民会館 ・幅広い事業を実施し、広く市民に親しまれる施設となるよう指定管理者による施設運営を実施 西部図書館 ・対面朗読サービスの開始など、誰もが利用しやすい図書館となるよう取組を推進 ・開館25周年記念イベントや、小中学生を対象としたイベント・展示を行うなど活用促進等を推進 西部市民会館 貸館稼働率(全体) 2015年 42% 2023年 56% 西部図書館 図書貸出人数 161,339人 120,816人	○
9	文化博物館	・館外(学校やコミセン等)での収蔵品等の展示、イベントの実施等の活動(アウトリーチ)を進める。	・館外(学校やコミセン、魚住文化財収蔵庫等)での収蔵品等の展示、解説等を実施 ・他施設(阪急百貨店、こども本の森神戸等)でのイベントの実施等の活動(アウトリーチ)も実施 文化博物館 来場者数 2015年 85,512人 2023年 82,204人 貸館稼働率(全体) 81% 82%	○

No.	施設名	第1期取組方針	第1期取組結果	取組方針に対する市の評価
10	ふれあいの里 (旧 高齢者ふれあいの里)	・高齢者の介護予防や健康増進を推進するため、2020年度までにコミセン等で事業を実施。現施設は、他目的へ転用等を進め、2023年度までに完了する。	・2016年度:指定管理者更新 ・2019年度:指定管理者更新 ・2023年度:指定管理者更新、部分改修を行ったうえ多世代対応施設に転用し、ふれあいプラザあかし西と一体管理	◎
11	厚生館	・2020年度に改訂予定である「明石市人権施策推進方針」に地域への移管や集約化を含めて、厚生館のあり方を位置づける。	・2022年度に改訂した明石市人権施策推進方針において、厚生館のあり方について人権教育・啓発の拠点と位置付け	○
12	幼稚園・保育所・認定こども園	・待機児童対策の取組みを推進する。 ・幼稚園は2023年度までに認定こども園移行、統廃合、民営化を行う。 ・保育所は2023年度までに一部の保育所を民営化する。	・利用者の増加傾向が続く中、約7千人分の受入枠を整備し、待機児童を減少(2018年571人→2024年50人) ・保育所のプレハブ園舎増設や幼稚園への民間保育施設の設置など、公立施設を最大限有効活用 ・幼稚園全園を幼稚園型認定こども園へ移行	○
13	小学校	・「小規模校(11学級以下)」は、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を講じる。(大観小学校は早期に対策) ・「過大規模校(31学級以上)」「大規模校(25～30学級)」は教室不足対策を行う。 ・余裕教室は放課後児童クラブや他目的への活用を推進する。 ・小中一貫教育を推進する。	・小規模校(大観・王子・貴崎)においては、児童数増加に転じたことや減少が鈍化したため、学校規模の適正化は未実施 ・過大規模校(大久保)においては、プレハブ校舎の建設や特別教室の転用等により教室を確保 ・余裕教室は放課後児童クラブや不登校児童のための校内フリースペース等に活用 ・小中一貫校を1校設置	○
14	中学校	・「小規模校(8学級以下)」については、単学級となる学年が発生し、地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討する。 ・余裕教室は他目的への積極的な活用を推進する。 ・小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。	・小規模校(錦城)においては、生徒数が横ばいに転じたことにより、学校規模の適正化は未実施 ・余裕教室は利用者が増加している不登校の生徒のための校内フリースペース等に活用 ・小中一貫校を1校を設置	○
15	あかし保健所 (産業交流センター)	・建物の2階から5階部分を保健所に転用し、1階展示場については、産業振興の目的に限らず、様々な目的での活用を推進する。	・2018年度:2階から5階部分を保健所に転用 ・2019年度:1階展示場を多目的ホールとし、施設の設置目的(公衆衛生及び市民福祉の向上)に合致する使用に対し貸出しを開始	◎
16	勤労福祉会館	・様々な目的での活用を推進するが、利用状況を見ながら、転用についても検討する。 ・現施設については、大規模改修及び建替えは実施しない。	・多目的利用を推進し、一定程度の稼働率を確保(転用についての検討は実施していない) 勤労福祉会館 貸館稼働率(全体) 2015年 63% 2023年 68.9%	○

No.	施設名	第1期取組方針	第1期取組結果	取組方針に対する市の評価
17	中高年齢労働者福祉センター(サライ明石)	・様々な目的での活用を推進するが、西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は、 転用等 を行う。	・2020年度:JR西日本と西明石駅周辺のまちづくり推進協定を締結 ・2022年度:サライ明石を含む西明石駅周辺の公共施設のあり方の検討 ・2023年度:地域交流センター基本設計 ・2023年度:地域交流センター実施設計	○
18	卸売市場	・ 指定管理者制度の導入による効果等 を見極めた上で、さらなる活性化策について検討する。	・2015年度:指定管理制度導入 ・2020年度:施設のあり方について、有識者を招き、場内業者と検討 ・2023年度:あり方検討に係る基礎資料の作成	○
19	少年自然の家	・施設の利用状況や老朽化の状況、学校の野外活動等の利用実態等について検証し、2020年度を目途に民間への移譲など 管理運営体制の見直し等 を検討する。	・2019年度～:施設の廃止方針の下で、まちづくり協議会と意見交換(地元による管理運営等を検討したが実現には至らず)。跡地活用等を引き続き検討中 ・2021年度～:管理宿泊棟を利用停止、指定管理終了後、民間業者への委託により管理運営 ・2022～2023年度:土地境界確定 ・2023年度:体育館耐震補強工事	○
20	市営住宅	・1982年以前の住宅は集約化を進め、継続する住宅は長寿命化を行う。 ・高齢者やひとり親世帯等の住宅確保施策の充実を進める。 ・2018年度を目途に、指定管理者制度の導入を検討する。	・2018年度:包括管理委託開始 ・2018年度:常時募集を開始 ・2021年度:長寿命化計画策定 ・2023年度:整備・管理方針策定 ・2023年度:大窪住宅の用途廃止を決定 ・2023年度:エレベーター改修工事(3棟)を実施 ・2023年度:単身世帯向の提供住戸を拡充	◎
21	あかし斎場旅立ちの丘	・2020年度を目途に、指定管理者制度を導入する。 ・葬祭式場については、指定管理者制度導入後の利用状況等を見極めながら、民営化を検討する。	・2020年度:指定管理制度導入	○
22	明石駅前立体駐車場	・2020年度までに、 民営化 を検討する。	・新庁舎建替候補地として検討(建替場所とならず) ・2025年度:指定管理者更新	△